

証券コード 6159
平成27年11月4日

株 主 各 位

山形県山形市蔵王上野578番地の2
ミクロン精密株式会社
代表取締役社長 榊原 憲二

第56期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第56期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年11月19日（木曜日）午後5時10分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 平成27年11月20日（金曜日）午後2時 |
| 2. 場 所 | 山形県山形市蔵王上野578番地の2 当社 本社会議室 |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第56期（平成26年9月1日から平成27年8月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類
監査結果報告の件
2. 第56期（平成26年9月1日から平成27年8月31日まで）
計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役6名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |

以 上

- ~~~~~
- （注）1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の連結注記表、株主資本等変動計算書及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.micron-grinder.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集通知の添付書類には記載していません。
3. 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、上記当社ウェブサイトに掲載いたします。

(添付書類)

事業報告

(平成26年9月1日から
平成27年8月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の改善や設備投資に持ち直しの動きが見られ、緩やかな回復基調が続いております。しかしながら、中国での電気機械向け特需の剥落をはじめ、国際情勢の不安要素を払拭できないことから、依然として不安定な状況下で推移いたしました。

当工作機械業界におきましては、内需は堅調に推移したものの、外需は欧州、アジアをはじめとした輸出の弱含みが見られました。

このような経営環境の中におきまして、当社グループ（当社及び連結子会社）は、積極的な販売展開の強化を図るとともに、市場及びお客様の期待に合致した製品づくりの追求を行いながら、全社的なコスト削減の実施に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高につきましては6,891百万円（前期比55.6%増）となりました。利益につきましては、営業利益で1,674百万円（前期比116.6%増）、経常利益で2,114百万円（前期比102.1%増）、当期純利益では1,388百万円（前期比101.1%増）となりました。なお、当社グループの事業は、研削盤の単一セグメントであります。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は637百万円であります。

イ. 当連結会計年度中に完成した主要設備

該当事項はありません。

- ロ. 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充
みはらし加工工場（機械加工工場の移転）
- ハ. 当連結会計年度において計画中の主要設備の新設、拡充
該当事項はありません。
- ニ. 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失
該当事項はありません。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達は、経常的な資金調達のみで、特に記載すべき事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

⑦ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

（２）直前３事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 53 期 (平成24年11月期)	第 54 期 (平成25年 8 月期)	第 55 期 (平成26年 8 月期)	第 56 期 (当連結会計年度) (平成27年 8 月期)
売 上 高 (千円)	5,560,478	2,842,872	4,427,920	6,891,070
当 期 純 利 益 (千円)	875,540	643,933	690,677	1,388,799
1 株当たり当期純利益 (円)	397.37	294.24	320.51	651.73
総 資 産 (千円)	9,034,854	9,917,952	10,365,584	11,324,486
純 資 産 (千円)	6,479,631	7,310,889	7,840,019	9,210,032
1 株当たり純資産額 (円)	2,937.12	3,354.93	3,634.69	4,339.17

(注) 第54期は、決算期の変更に伴い、平成24年12月 1 日から平成25年 8 月31日までの 9 か月決算となっております。

（３）重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
Micron-U. S. A., Inc.	100千米ドル	100.00%	当社製心なし研削盤、内面研削盤の輸入及び販売
Micron Machinery (Thailand) Co., Ltd.	4,000千バーツ	49.00%	当社製心なし研削盤、内面研削盤の輸入及び販売

（４）対処すべき課題

当社は、創業以来、工作機械の製造販売に傾注してまいりましたが、多様化する時代のニーズにフレキシブルに対応し、より強固な経営基盤を築くために、工作機械の製造行程で培った技術の研鑽をコアテクノロジーにして、他分野における製品の開発にも努力してまいりたいと考えております。

（５）主要な事業内容（平成27年 8 月31日現在）

当社グループは、心なし研削盤（センタレスグラインダ）及び内面研削盤（インターナルグラインダ）と、その周辺装置の製造・販売を主たる業務としております。

(6) 主要な営業所及び工場 (平成27年 8 月31日現在)

名 称	所 在 地
当 社	本社:山形県山形市蔵王上野578番地の 2
	R & Dセンター: 山形県上山市みはらしの丘19番地
	東京営業所:東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目18番 5 号
	中部サテライト(名古屋営業所): 愛知県長久手市長配三丁目611番地
Micron-U.S.A., Inc.	5150 Falcon View Avenue S.E., Kentwood, MI 49512 U.S.A.
Micron Machinery (Thailand) Co., Ltd.	1757 Unit C, Phattanakarn Rd., Suanluang, Suanluang Dist., Bangkok 10250 Thailand

(7) 使用人の状況 (平成27年 8 月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
229名	(+) 3 名

(注) 上記のほか、販売先企業等への出向者 3 名がおります。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前 事 業 年 度 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
215名	(+) 3 名	41.0歳	15.0年

(注) 上記のほか、販売先企業等への出向者 3 名がおります。

(8) 主要な借入先の状況 (平成27年 8 月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 山 形 銀 行	221,980千円
株 式 会 社 き ら や か 銀 行	100,000千円
株 式 会 社 荘 内 銀 行	50,000千円
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	50,000千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成27年8月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 9,000,000株
- ② 発行済株式の総数 2,568,700株
- ③ 株主数 894名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
ミクロン精密社員持株会	245,470株	11.60%
榑原 憲二	99,890株	4.72%
株式会社山形銀行	95,000株	4.49%
株式会社きらやか銀行	90,000株	4.25%
小松 貞生	85,500株	4.04%
日本生命保険相互会社	76,000株	3.59%
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	75,000株	3.55%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	71,003株	3.36%
ミクロン精密取引先持株会	70,900株	3.35%
白田 啓	43,000株	2.03%

（注）当社は、自己株式453,242株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。

また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況（平成27年8月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	榊 原 憲 二	Micron-U.S.A., Inc. Chief Executive Officer Micron Machinery (Thailand) Co., Ltd. President
取 締 役	榊 原 誠	設計部長（調達部長兼任）
取 締 役	寒 河 江 茂 兵 衛	技術部長
取 締 役	吉 野 靖	製造部長
取 締 役	善 本 淳 一	営業部長 Micron-U.S.A., Inc. Director Micron Machinery (Thailand) Co., Ltd. Director
取 締 役	遠 藤 正 明	管理部長
常 勤 監 査 役	工 藤 吉 嗣	
監 査 役（非常勤）	庄 司 正 人	
監 査 役（非常勤）	渋谷 雄 司	

- (注) 1. 監査役のうち庄司正人及び渋谷雄司の両氏は、社外監査役であります。
2. 常勤監査役遠藤正明氏は、平成26年11月21日開催の第55期定時株主総会終結の時をもって辞任し、同日取締役に就任いたしました。
3. 監査役（非常勤）庄司正人及び渋谷雄司の両氏を、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取 締 役	6 名	61,459千円
監 査 役 (うち社外監査役)	4 名 (2 名)	9,862千円 (1,800千円)
合 計	10名	71,321千円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成24年2月24日開催の第52期定時株主総会決議において年額200,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成24年2月24日開催の第52期定時株主総会決議において年額50,000千円以内と決議いただいております。
4. 上記には、平成26年11月21日開催の第55期定時株主総会終結の時をもって辞任により退任した監査役1名を含んでおります。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係並びに他の法人等の社外役員等との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係該当事項はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

社外監査役庄司正人氏は、当事業年度開催の取締役会23回のうち23回に、また監査役会15回のうち15回に出席し、他社の取締役経験を活かした忌憚のない意見により、取締役の業務執行を円滑にすべく、発言を行っております。

社外監査役渋谷雄司氏は、当事業年度開催の取締役会23回のうち23回に、また監査役会15回のうち15回に出席し、他社の取締役経験を活かした忌憚のない意見により、取締役の業務執行を円滑にすべく、発言を行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役、社外監査役との間に、当社に対する損害賠償責任に関する契約を締結することができる旨を定款で定めており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める金額としております。しかしながら、現在、各社外監査役との間に当該契約の締結はしておりません。

ニ. 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、当社の業務に精通する取締役が一丸となって迅速かつ当社業務の特性をふまえた意思決定で経営にあたることを重視しており、社外取締役は選任しておりませんが、社外取締役に客観的な視点から経営参加していただくことは有益であることから人格・見識・能力等において適切な人材がおりましたら取締役候補者として検討してまいります。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	25,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25,500千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

当社は、社是及び経営理念に適った企業活動を通じ、企業価値の継続的な向上を図るとともに、顧客・取引先・株主・社員・社会という総てのステークホルダーから信頼され、安定的かつ持続的なグループ企業基盤を構築するため、業務の適正を確保するための体制に関する基本方針（以下、「内部統制システムの基本方針」という）を整備しております。

当社は、社会の変化に対応して内部統制システムの基本方針を常時見直すことで、より適正かつ効率的な体制を目指しております。

取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① コーポレート・ガバナンス

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化策として、経営会議規程に基づいて設置した経営会議を毎月開催し、取締役会付議事項の事前審議を行っているほか、取締役会規程に基づき開催する取締役会においては、経営の透明性・客観性を高めるとともに、迅速な意思決定を行う体制を確保しております。

当社は従来から監査役会設置会社であり、監査役は経営に関する重要な会議に出席をして意見を述べることで、独立した視点からの取締役の業務執行の適法性・妥当性を十分監査できる体制を確保しております。

② コンプライアンス

当社グループ全体で共有する「MICRON行動規範(MICRON Code of Conduct)」を制定し、全グループレベルでの認識の統一と水準の向上に努めております。

③ 内部監査

当社グループは、社長直轄の内部監査部門を置き、年間内部監査基本計画書に沿った内部監査を実施し、内部統制システムの整備・運用状況の改善に資するなどの監査活動を実施しております。

④ 取締役・使用人の宣誓

当社グループの取締役及び使用人は、「MICRON行動規範(MICRON Code of Conduct)」を遵守する旨の宣誓書にサインを行い提出しております。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程により、取締役及び社員の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制を確保しておりますが、更に、取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるなどの、規程の改正・強化に努めております。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① リスク管理規程

当社は、当社グループのリスク管理を統括する部門を置き、グループ全体のリスク管理規程・リスク対応マニュアルを制定し、リスク管理体制の構築及び運用を行っております。

② 予防対策

当社グループの各部門長は、自部門の目標の達成に影響を与えると思われる重点実施項目（内外の発生し得るリスクを、発生頻度・被害の規模により抽出）を年度予防対策計画として定め、予防対策を推進します。

③ 有事の体制

当社グループに不測の事態が発生した場合、レベルに応じた対応責任者を明確にし、迅速かつ的確な報告・対策が行われる体制を整備します。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 経営方針及び経営戦略

経営戦略の見直しや審議を行う定例の経営会議と取締役会を毎月開催するほか、機動性のある随時開催、当社子会社の取締役の随時参加により、重要事項に関する迅速な意思決定を行い、効率的な職務の執行を行っております。

② 権限及び職責、手続き

業務分掌規程、職務権限規程、職務決裁基準規程その他の社内規程により、基本的な手続きや権限を明確化し、職務執行が効率的に図られるようにしております。

③ 組織構造及び慣行

組織的・人的構成については、機動的に見直し、効率化に努めております。

④ モニタリング

収益性を見直すミーティングを随時開催し、過去の実績との比較、予算との比較等を行うほか、案件などの進捗を管理することにより、定期的な収益性の確認をすることで、効率を高めております。

企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 当社グループは、相互に独立性を尊重しながらも緊密な連携を保ち、企業集団の内部統制を充実させ、業績向上と発展を図るため各社の経営実態の把握、経営体制の指針など、必要な体制の整備に努めております。

② 当社グループ全体で共有する「MICRON行動規範(MICRON Code of Conduct)」を制定し、全グループレベルでの認識の統一と水準の向上に努めております。

③ 当社グループは、当社の内部監査部門が作成した年間内部監査基本計画書に沿った内部監査を受けるものとし、「MICRON行動規範(MICRON Code of Conduct)」に関する認識の統一と水準の向上に努めております。

④ 当社管理部門は、関係会社管理規程により、当社子会社に対し、経営管理に必要な資料の提出を求め、これを整備保管するとともに、当社子会社の経営状況と財務状況を把握し、取締役会に報告しております。

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における、当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

現在、監査役の職務を補助する使用人はおりませんが、監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する監査役スタッフを置くこととし、当該社員は監査役の指揮命令に服し、人事(異動、評価、懲戒処分等)を行う場合は、人事担当取締役は事前に監査役会に報告し、意見交換を行い、監査役会の了承を得ることとします。

取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 監査役は、取締役会に出席し、取締役より重要事項の説明を受け、関係書類の配付並びに詳細な説明を受けているほか、経営に関する重要な会議に出席しております。
- ② 取締役及び使用人は、監査役に対し、稟議書、議事録、契約書等の関係書類を持参したうえで、当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について報告を行っております。
- ③ 取締役及び使用人は、監査役に対し、職務の執行に関する法令違反、定款違反及び不正行為の事実、又は当社に損害を及ぼす事実を知った場合、遅滞なく報告を行うことにしております。
- ④ 内部監査部門は、監査役に対し、内部監査状況について報告を行っております。
- ⑤ 当社子会社の取締役、監査役及び使用人等から、当社グループに損害を及ぼす事項、不正行為や法令、定款違反に当たる事項についての報告を受けた者は、監査役に速やかに報告することとします。
- ⑥ 当社グループは、上記報告を行った者に対して、当該報告をしたことを理由とする不利益な取り扱いは一切行わないこととします。
- ⑦ 監査役がその職務の執行について、必要な費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理することとします。

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役会は、内部監査部門、会計監査人と定期的な報告会を開催し、相互に連携を図っております。
- ② 監査役は、代表取締役と定期的に情報・意見交換を行っております。

（６）業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における取組につきましては、「業務の適正を確保するための体制」に則った運用を実施しております。

その主な取組としては、収益性を見直すミーティングを随時開催し、過去の実績との比較、予算との比較等を行うほか、案件などの進捗を管理することにより、定期的な収益性の確認をすることで、効率を高めております。また、「財務報告に係る内部統制に関する実施計画書」に基づき、業務プロセスに係る内部統制の運用状況の評価等を実施しました。

（７）剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、業績、配当性向等を総合的に勘案のうえ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

連結貸借対照表

(平成27年8月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	5,640,130	流 動 負 債	1,961,433
現 金 及 び 預 金	964,914	買 掛 金	208,407
受取手形及び売掛金	1,835,078	短 期 借 入 金	421,980
有 価 証 券	1,001,004	未 払 法 人 税 等	515,485
半 製 品	229,800	賞 与 引 当 金	103,668
仕 掛 品	1,256,933	役 員 賞 与 引 当 金	8,250
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	209,776	製 品 保 証 引 当 金	17,000
繰 延 税 金 資 産	87,387	未 払 金	198,795
そ の 他	56,125	前 受 金	328,989
貸 倒 引 当 金	△890	そ の 他	158,856
固 定 資 産	5,684,356	固 定 負 債	153,021
有 形 固 定 資 産	2,715,009	繰 延 税 金 負 債	108,088
建 物 及 び 構 築 物	1,036,848	退 職 給 付 に 係 る 負 債	24,362
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	338,334	長 期 未 払 金	20,570
土 地	735,782	負 債 合 計	2,114,454
建 設 仮 勘 定	535,606	純 資 産 の 部	
そ の 他	68,436	株 主 資 本	8,630,909
無 形 固 定 資 産	10,123	資 本 金	651,370
投 資 そ の 他 の 資 産	2,959,223	資 本 剰 余 金	586,750
投 資 有 価 証 券	2,883,525	利 益 剰 余 金	8,394,263
そ の 他	75,978	自 己 株 式	△1,001,473
貸 倒 引 当 金	△280	その他の包括利益累計額	548,416
資 産 合 計	11,324,486	その他有価証券評価差額金	522,582
		為 替 換 算 調 整 勘 定	25,833
		少 数 株 主 持 分	30,706
		純 資 産 合 計	9,210,032
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	11,324,486

連結損益計算書

(平成26年9月1日から
平成27年8月31日まで)

(単位：千円)

売上	6,891,070	
売上原価	4,103,583	
売上総利益	2,787,487	
販売費及び一般管理費	1,112,929	
営業利益	1,674,557	
営業外収益		
受取利息	65,054	
受取配当金	26,904	
補助金収入	5,842	
投資有価証券償還益	12,600	
投資有価証券評価益	104,220	
為替差益	198,938	
受取家賃	9,375	
その他	19,092	442,028
営業外費用		
支払利息	1,555	
その他	69	1,624
経常利益		2,114,961
特別利益		
固定資産売却益	316	316
特別損失		
固定資産除却損	10,149	10,149
税金等調整前当期純利益		2,105,129
法人税、住民税及び事業税	726,344	
法人税等調整額	△9,413	716,931
少数株主損益調整前当期純利益		1,388,197
少数株主損失(△)		△601
当期純利益		1,388,799

貸借対照表

(平成27年8月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	4,711,475	流動負債	1,758,688
現金及び預金	278,288	買掛金	204,148
受取手形	103,522	短期借入金	421,980
売掛金	1,673,139	未払金	189,475
有価証券	861,097	未払法人税等	515,485
半製品	229,800	未払消費税等	106,469
仕掛品	1,237,354	未払費用	14,331
原材料及び貯蔵品	202,272	前受金	144,834
繰延税金資産	84,291	賞与引当金	100,416
その他の他	42,417	役員賞与引当金	8,250
貸倒引当金	△710	製品保証引当金	17,000
固定資産	6,064,882	その他の他	36,296
有形固定資産	2,583,125	固定負債	152,372
建築物	884,582	退職給付引当金	24,362
構築物	44,315	長期未払金	20,570
機械及び装置	314,707	繰延税金負債	107,439
車両運搬具	21,377	負債合計	1,911,061
工具、器具及び備品	60,880	純資産の部	
土地	721,655	株主資本	8,340,099
建設仮勘定	535,606	資本金	651,370
無形固定資産	10,102	資本剰余金	586,750
ソフトウェア	7,722	資本準備金	586,750
その他の他	2,380	利益剰余金	8,103,453
投資その他の資産	3,471,654	利益準備金	122,967
投資有価証券	2,882,525	その他利益剰余金	7,980,485
関係会社株式	513,970	特別償却準備金	6,010
出資金	30	固定資産圧縮積立金	1,983
長期貸付金	4,867	技術開発積立金	1,800,000
保険積立金	63,280	別途積立金	1,800,000
その他の他	7,261	繰越利益剰余金	4,372,492
貸倒引当金	△280	自己株式	△1,001,473
資産合計	10,776,358	評価・換算差額等	525,197
		その他有価証券評価差額金	525,197
		純資産合計	8,865,296
		負債・純資産合計	10,776,358

損 益 計 算 書

(平成26年 9 月 1 日から
平成27年 8 月31日まで)

(単位：千円)

売 上 高		6,207,537
売 上 原 価		3,761,406
売 上 総 利 益		2,446,130
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		868,013
営 業 利 益		1,578,117
営 業 外 収 益		429,740
営 業 外 費 用		1,624
経 常 利 益		2,006,234
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	316	316
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	10,149	10,149
税 引 前 当 期 純 利 益		1,996,401
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	690,267	
法 人 税 等 調 整 額	△14,674	675,593
当 期 純 利 益		1,320,808

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年10月22日

ミクロン精密株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高 嶋 清 彦	⑩
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高 橋 和 典	⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ミクロン精密株式会社の平成26年9月1日から平成27年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ミクロン精密株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年10月22日

ミクロン精密株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高 嶋 清 彦	⑩
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高 橋 和 典	⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ミクロン精密株式会社の平成26年9月1日から平成27年8月31日までの第56期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年9月1日から平成27年8月31日までの第56期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実
は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該
内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指
摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年10月22日

ミクロン精密株式会社	監査役会
常勤監査役 工 藤 吉 嗣	ⓐ
社外監査役 庄 司 正 人	ⓑ
社外監査役 渋 谷 雄 司	ⓒ

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

当社は、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、業績、配当性向等を総合的に勘案のうえ、安定した配当を継続して実施していくことを利益配分の基本方針としております。

この方針に基づき、期末配当金につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

普通配当1株当たり50円に、当連結会計年度の業績が過去最高の売上額、利益であったことに加え、本年6月をもちまして上場10周年を迎えることができましたことを記念しまして、記念配当15円を加え、普通株式1株につき65円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当金の総額は137,504,770円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年11月24日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 並 び に 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
1	さかき ばら けん じ 榊 原 憲 二 (昭和33年8月24日生)	昭和60年1月 当社入社 昭和63年6月 Micron-U.S.A., Inc. Vice President 平成11年5月 Micron-U.S.A., Inc. President 平成11年6月 当社取締役 平成16年2月 当社常務取締役 平成17年2月 Micron-U.S.A., Inc. Chief Executive Officer (現任) 平成18年2月 当社専務取締役 平成21年2月 当社代表取締役社長 (現任) 平成23年3月 Micron Machinery (Thailand) Co., Ltd. President (現任)	99,890株
2	さかき ばら まこと 榊 原 誠 (昭和34年7月19日生)	昭和57年3月 当社入社 平成13年8月 当社製造部長 平成16年2月 当社取締役 製造部長 平成22年1月 当社取締役 設計部長 (調達部長兼任) (現任)	28,410株
3	さ が え も へ え 寒 河 江 茂 兵 衛 (昭和31年8月7日生)	昭和52年3月 当社入社 平成14年6月 当社営業部長 平成16年2月 当社取締役 営業部長 平成18年12月 当社取締役 技術部長 (現任)	30,620株
4	よし の やすし 吉 野 靖 (昭和33年7月24日生)	昭和54年3月 当社入社 平成14年6月 当社技術部長 平成16年2月 当社取締役 技術部長 平成18年12月 当社取締役 製造部長 (現任)	22,840株
5	よし もと じゅん いち 善 本 淳 一 (昭和39年1月9日生)	平成13年10月 当社入社 平成18年6月 当社製造本部長付部長 平成18年12月 当社営業部長 平成19年2月 当社取締役 営業部長 (現任) 平成23年2月 Micron-U.S.A., Inc. Director (現任) 平成23年3月 Micron Machinery (Thailand) Co., Ltd. Director (現任)	12,600株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
6	えん どう まさ あき 遠 藤 正 明 (昭和39年4月11日生)	昭和63年4月 当社入社 平成14年6月 当社総務部 経理課 課長 平成18年12月 当社管理部 次長 平成23年12月 当社調達部 次長 平成25年2月 当社監査役 平成26年11月 当社取締役 管理部長(現任)	10,500株

(注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、当社の業務に精通する取締役が一丸となって迅速かつ当社業務の特性をふまえた意思決定で経営にあたることを重視しており、社外取締役は選任しておりませんが、社外取締役に客観的な視点から経営参加していただくことは有益であることから人格・見識・能力等において適切な人材がおりましたら取締役候補者として検討してまいります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役庄司正人氏は、本総会終結の時をもって辞任いたします。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出にあたっては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
こん た たか み 今 田 隆 美 (昭和25年5月31日生)	昭和48年4月 株式会社山形銀行入行 平成15年4月 同行 人事部長 平成17年6月 同行 取締役監査部長 平成20年6月 同行 常勤監査役 平成27年6月 同行 常勤監査役退任	—

(注) 1. 監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 今田隆美氏は、社外監査役候補者であります。なお、当社は、今田隆美氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

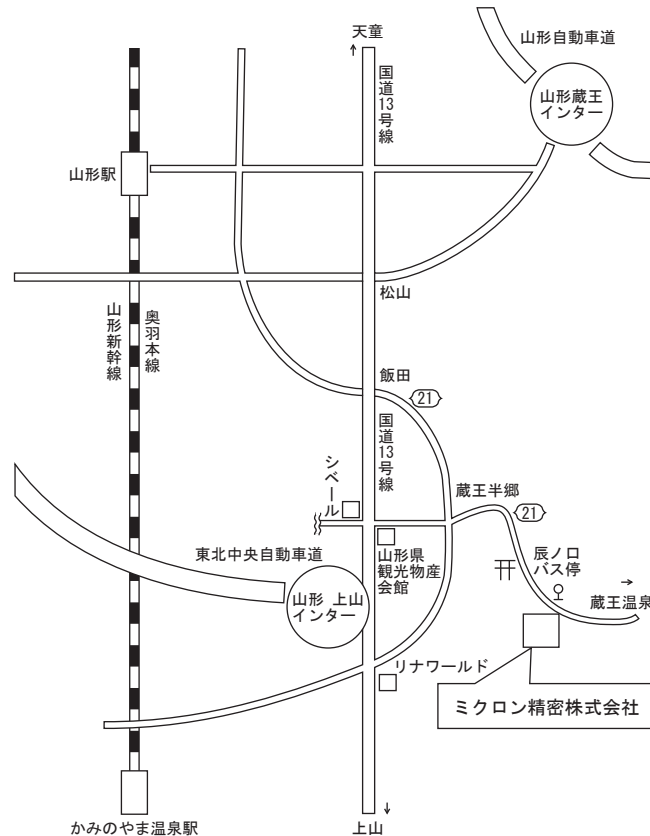
3. 社外監査役候補者の選任理由等について

他社の取締役・監査役の経験を活かし、忌憚のない意見により有効な監査活動を推進していただくために選任をお願いするものであります。

以 上

株主総会会場のご案内略図

(会場) 山形県山形市蔵王上野578番地の2
 当社 本社会議室 (電話023-688-8111)



(交通)

J R かみのやま温泉駅よりタクシーで約15分

J R 山形駅よりタクシーで約20分

J R 山形駅より蔵王温泉行きバス(辰ノロバス停下車正面)で約30分

